新成人のための

人生とお金の知恵

出発点

人生のデザインを 描きましょう!

んな学校の 先生になりたい!

結婚して、 **子ども**は2人欲しい!

> **両親**の近くで くらしたい!

成人するまでに 私にかかったお金は、 月10万円としても **2千万円**を超えるわ。

いつか 自分の家を買いたい。



僕はまずは**就職**かな。 「人生は30歳までに決まる」 とよく言われる。

「**30歳までのプラン**」を 作ってみようかな?

色々な**夢**や**希望**を 実現するためには、 もっとお金が かかるんだろうね。



● 「支出<収入」にしましょう!

- 自立するためには、「支出<収入」とすることが必要です。</p>
- ●「収入を得る」、「収入を増やす」ことができるよう、働く能力を 高めましょう。



● 支出の見直しをしましょう。とくに4つの支出を見直しましょう。

「**金利**がかかる支出」・・・・クレジットカードの分割払いなど 「**固定的**な支出」・・・・・・スマホ料金、家賃、車、保険など 「**特別**な支出」・・・・・・・お金のかかる趣味、レジャーなど

「**習慣**になった支出」・・・・サブスクリプションサービス、コーヒー店通いなど

● お金を貯めるためには、「天引き貯蓄」が効果的です!給料をもらったら「天引き貯蓄」を始めましょう。



毎月3万円貯めたかったら、 金融機関に頼んで、 3万円を**毎月の手取り収入**から 最初に差し引いて(=天引き)

積立口座に入れてもらうの。

を 給料が上がったら 天引き額も増やしたい。

「最初に差し引いて

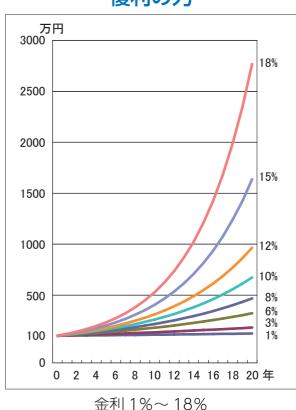
貯蓄してしまう」方が、 「毎月、余ったお金を貯蓄する」より 貯まりやすいだろうね。



2 複刺の力」を知りましょう!

- お金には、利子(金利)がつきます。「利子にもまた利子がつく」 ことを「複利」といいます。
 - ·100万円を年利 1%で銀行に1年預けると→101万円になる。
 - ・101 万円を年利 1%でもう 1 年預けると → 102 万円ではなく、102 万 100 円になる。
 (理由) 1 年目の利子 1 万円にも 2 年目に 1%の金利がつき、これが 100 円になる。
- 金利が高いほど、また期間が長いほど、「複利の力」が大きく働きます。

複利の力



・お金を「運用する」ときだけではなく、 「借りる」ときも複利によって金額が増える ことに注意!



● お金を**運用する**とき、**借りる**とき、**「複利の力」**を**意識**しましょう。

「72の法則」を使いましょう!

- ・お金が2倍になる年数、がすぐにわかる 便利な算式です。
- ・「72 ÷ 金利」を計算すれば、 元のお金が 2 倍になる年数が出てきます(概算です)。

72 ÷ 金利 ≒ お金が 2 倍になる年数

金利**3%**でお金を運用できたら、 「72÷**3**=24」だから 24年で2倍にできる。

金利**18%**でお金を借りたら、 「72÷**18**=4」だから 4年で2倍になってしまう。



3 「お金を増やしたい」とき

- ① **[仕事からの収入を増やす**] のが一番です。
- ② **「天引き貯蓄** は、お金が貯まりやすい方法です (前述)。 収入が増えたら、「天引き額」も増やしましょう。

働いて **お金を稼ぐ**のが 基本ね。

(例) 手取り収入が25万円 → 天引き額5万円

手取り収入が20万円 → 天引き額3万円



- ③ お金の運用は、余裕資金を作ったうえで!
 - ●生活費の最低3か月分(失業への備え)、できれば1年分以上を貯め、心の余裕を確保しましょう。 そのうえで、お金の価値を「守る」こと(インフレが進むと預金の価値は通常低下します)、 将来の夢の実現や老後に備えてお金を「増やす」ことも考えていきましょう。

1

④ 「安全で、収益性の高い金融商品」は、ありません!!

預貯金 「安全性」高い「収益性」低い 株式 「安全性」低い「収益性」高い



- ●「安全性」と「収益性」が、 ともに高い金融商品は存在しません。
- ●「安全で、収益性の高い金融商品」は、 投資詐欺でよく使われる誘い文句です。

「世の中に、うまい話は ない!]ってことね。 だまされないようにしよう。



⑤ 「長期・分散・積立」 投資を低コストで行う、という運用方法を 知りましょう。

「長期」

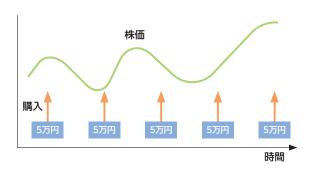
- ●長期間、運用するほど、「複利の力」が大きく働きます(左頁のグラフ)。
- ●短期間で大きく増やそうとして(例:半年で5割、1年で2倍)、投機的な取引をすると、大きな リスクをとることになり、せっかく貯めたお金が大きく減ってしまう可能性も高まります。
- ●とくに老後資金は、長期的な視野に立ち、時間をかけて増やしていく、という姿勢が大切です。 [72 の法則] を使って、お金の長期的な増え方を計算してみましょう。
 - -年平均3%で増やせれば、24年で約2倍、48年で約4倍です。
 - -もし**年平均6%**で増やせれば、12年で約2倍、24年で約4倍、**36年**で約**8倍、48年**で約 16 倍です。

「分散」

- ●分散は、有効な方法です。たとえば、**預貯金**(安全性が高く、収益性は低い)と株式(安全性が低く、収益性は高い)にお金を分散し、その割合を調整すれば、「安全性」と「収益性」のバランスをとり、自分の希望や性格に合ったものにできます。
- ●海外の債券や株式に分散するのも有効です(公的年金の積立金の運用でも、そうしています)。
- ●株式で運用する部分についても、保有銘柄を増やしていく(1→5→10銘柄など)ことにより、 リスクが低減します(価格の動きが打ち消し合うためです)。なお、老後資金形成のために 「長期(30~50年)・分散」運用する場合には、個別企業の株式よりも、株価全体(株価指数)に 連動して投資できるインデックスファンド¹というものもあります。

[積立](定額投資)

- ●積立投資とは、給与から毎月一定額を投資していく方法などのことです。
- ●給与からの**天引き**で積み立てると効果的です。
- ●定期的に定額を投資すれば、株価が高いときには 少なめ、安いときには多めの数量を買うことに なり、平均購入価格が下がりやすくなります。
- ●積立投資をコツコツと長期間続ければ、短期的な相場変動の影響を軽減するかたちで資産 形成を行えます。長期的に価格が上昇していく 優良な資産を選ぶことが大切です。



⑥ **資産形成**を支援する**国の税優遇制度**を知りましょう。

	NISA(2024年~)		iDeCo(イデコ)
税の優遇	運用益が非課税になる		運用益 が非課税になる 毎年の 所得税や住民税 が減る 受取時 に支払う税金が減る
対 象 層	18歳 以上		20歳以上
年間投資枠	つみたて投資枠	成長投資枠	14.4万円~81.6万円
	120万円	240万円	(働き方によって金額に違いがある)
非課税	1,800万円 ² (再利用が可能 ³)		
保有限度額		うち1,200万円	_
対象商品	長期の積立・分散投 資に適した投資信託 (金融庁の基準を満たすもの)	上場株式・投資信託等 (一部の商品を除く)	投資信託 保険 定期預金など
買い方	積立(毎月など)	自由	積立(毎月、年1回、年2回など)
受け取り	いつでも自由に引き出せる		60歳以降に、受け取りを開始する

- NISA や iDeCo は、「長期・分散・積立」投資を低コストで行うことに向くしくみです⁴。
- iDeCo は、老後資金の形成に向きます。60 歳までは引き出せません。
- NISA は、自由に引き出せます。老後資金のほか、子の教育資金などにも向きます。

¹ インデックスファンドには、日本の株価(日経平均、東証株価指数)、米国の株価(S&P500ほか)、世界の株価に連動するものなどがあります。国際分散投資には、これらを利用することもできます(NISAやiDeCoでも利用できます)。

² つみたて投資枠だけで「1,800万円」の限度額を使い切ることもできます。成長投資枠の限度額は1,200万円です。

³ 非課税保有限度額は、買付額の残高で管理されます。売却すると、買付残高が減少し、その分の枠を翌年以降に再利用できます。

⁴ 成長投資枠も、「長期・分散・積立」投資を低コストで行うために利用することが可能です。

4 「金融商品」を選ぶときの注意点

①金融商品は、「信頼できる業者からしか購入しない」と決めておく

- お金は、一生懸命働いて手に入れたものです。そのお金を、怪しげな業者に 預けて、なくしてしまうわけにはいきません。「信頼できる業者からしか 購入しない」と決めておけば、だまされる可能性は小さくなります。
- どのような業者が信頼できるか、自分の基準を設けておきましょう。業者 選びは保守的であるのが一番です。「あなただけに」などと言ってくる相手も 信用できません。

②「自分がきちんと理解できる金融商品しか買わない」と決めておく

- そもそも、しくみを理解できない商品を買うのは危険なことです。
- 金融商品を選ぶときに、「自分がきちんと理解できる商品しか買わない」と決めておけば、だまされたり、想定外の損失を被る可能性は小さくなります。
- 一般に、金融商品は、**複雑**なものになるほど、手数料が高かったり、"見えないコスト"が含まれていることが多いものです。「きちんと理解できる」 簡素な商品を買うことは、お金の運用のコストを節約できる効果もあります。
- なお、取引の方法についても、自分に合う、使いこなせる方法が一番です。

③情報は、「どのような立場から提供されているか」に注意する

- 金融商品を選ぶ場合、選択のために**情報**を得る必要があります。その際、「**どのような立場**から提供されている情報か」に留意することが重要です。
- 金融商品の「**売り手**」からの情報は、どうしても「買って欲しい商品」についての情報提供に力点が置かれがちです。「売り手」にとっての「買って欲しい商品」が、「買い手」にとっての良い商品であるとは限りません(その逆であるケースが多いものです)。
- ●「中立的な立場」から情報提供を行っている組織・団体や、「購入者の 立場」に立って情報提供している専門家などから情報を得ることが大切です。 「売り手」からしか情報を得ることができないときは、複数の「売り手」 から情報を集め、比較しながら検討しましょう。

母「お金を借りる」前に

- ① 返せるかどうか、よく考えましょう。
- ② クレジットカードや消費者金融の金利に注意しましょう。
 - ・**クレジットカード**・・・・カードを使うことは、お金を借りることです。

▼金利の例

1回払い・なし・

分割払い(12回)・・・・年15% リボ払い*・・・・・・・ 年15% キャッシング・・・・・・ 年18%

*毎月「一定額」を支払う方式など



・<u>消費者金融</u>・・・無担保・小口・短期・緊急の資金二一ズに柔軟に応じます。 その分、金利は高くなっています(年18%など。下表の上限金利で貸すのが通例です)。 (注意)若者に、消費者金融で強引に借金させて、マルチ商法や投資・副業関係の商品・サービス(投資ソフト、副業講座等)を買わせる手口が頻発しています。「借りればよい」と言われても、断りましょう!

③ お金を返せない場合、どうなるか知りましょう(奨学金を含む)。

- ・返済期限が来ているのにお金を返せない状態(延滞)が2~3か月以上続くと
- ⇒個人信用情報機関に延滞情報が登録され、クレジットカードや住宅ローンなどを利用できなくなります。延滞金利も発生します。奨学金の返済、スマホ本体代金の分割払いの 延滞でも同じです。

④ 金利には上限があります。

100 万円以上	年 15%
10万円以上100万円未満	年 18%
10万円未満	年 20%

これを**超える** 金利は違法。 払う必要がないのよ。

(注意)「ヤミ金融」・・・「10日で1割(トイチ)」、「10日で5割(トゴ)」などの金利で貸します(年利では365%、1825%)。これは犯罪です。暴力的な取り立ても行われ、家族などにも被害が及びます。ヤミ金融には決して近づくべきではありません!

⑤「自己破産」についても知っておきましょう。

- ・どうしても借金を返せないときは⇒思い詰めた行動(自殺、犯罪など)に走ってはいけません。 裁判所に申し立てを行い、**破産**が宣告されれば、通常は**借金がなくなります**(免責)。 これを**自己破産**といい、**個人を再出発させる**ためのしくみです。
- ・自己破産すると、一般的に、一定期間はローンやクレジットの利用は難しくなります。 収入の範囲内に支出を抑える(「支出<収入」の原則に戻る)ことが必要となります。

6 リスクを管理しましょう!

① 人生のリスクを知り、管理していきましょう (2 タイプのリスクがあり、対応も異なります)。

損失だけを発生させるリスク* ⇔ チャンスと一体のリスク**

けが 病気 死亡 事故 火災 自然災害 犯罪被害など 受験 就職 恋愛・結婚 出産 起業 住宅購入 資産運用など

損失を回避すること、予防・軽減することをまず考えましょう。 損失に備え、**貯蓄**をしましょう。 必要に応じ、**保険**に入りましょう。 自分の夢や希望をかなえるためには避けて通れません。しっかりと準備をして臨みましょう。もし失敗した場合にダメージをどうコントロールするかも予め考えておきましょう。



**上方・下方の両方向があるリスク

② 貯蓄と保険の特徴を知り、うまく使い分けましょう。

貯 蓄 ⇔ 保 険

何にでも使える 大きな損失はなかなかカバーでき ない 大きな損失もカバーできる(自動車事故など)

保険に入った損失にしか使えない



- ⇒(例)・小さな損失には貯蓄で備え、大きな損失には保険で備える。
 - ・子ができたら生命保険に入り、子が成長し、貯蓄も増えてくれば、 保険を見直す。

③ 社会保険(政府が運営する公的な保険) について知りましょう。

社会保険には、年金保険、医療保険、労災保険、雇用保険等があり、"国民皆年金(皆保険)"です。 ⇒民間保険に入る前に、まず社会保険でカバーされる内容を知りましょう。

社会保険、貯蓄などでカバーできない損失は? → 必要な範囲で、**民間保険**に入りましょう。

- (例) 医療費の自己負担は原則3割。さらにひと月の自己負担に上限があります。
- (例) 自動車事故の対人賠償額は、強制加入の自賠責保険だけでは通常足りません。

20 歳以上の人は、**国民年金**の保険料を納める義務があります。ただし、**学生**や、**20 歳から 50 歳未満の人**には、納付を猶予(先送り)してもらえる制度があります(所得が一定額以下の場合)。猶予中でも、けがや病気により障害が残れば、年金(障害基礎年金)を受けることができます。猶予してもらうためには、必ず申請する必要があります。

②金融経済教育推進機構 2024.8

^{*}下方リスクとも呼ばれます